

事務連絡  
令和4年4月28日

公益社団法人 静岡県宅地建物取引業協会 東部支部 様

農業振興地域整備計画富士地区連絡会  
富士市長 小長井 義正  
富士宮市長 須藤 秀忠

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農用地利用計画変更事前審査調書の受付について

標記の件につきまして、令和4年度は下記のとおり受け付けますので、関係者に周知下さるようお願い致します。

記

- 1 受付期間  
富士市  
第1回目 令和4年 6月 17日(金) ～ 6月 30日(木)  
第2回目 令和4年 11月 16日(水) ～ 11月 30日(水)  
  
富士宮市  
第1回目 令和4年 6月 17日(金) ～ 6月 30日(木)  
第2回目 令和4年 11月 16日(水) ～ 11月 30日(水)
- 2 受付場所  
問合せ先  
富士市農政課 電話 0545-55-2781(直通)  
富士宮市農業政策課 電話 0544-22-1148(直通)
- 3 注意事項  
農用地利用計画の変更は、次の要件のすべてを満たす場合に限り、  
(農振法13条第2項)  
(ア) 当該農用地区域外に代替すべき土地がないものであること。  
(イ) 変更後、周辺の農用地区域の利用上の支障が軽微であり、  
農用地の集団性が保たれること。  
(ウ) 変更後、担い手への農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと。  
(エ) 変更後、土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。  
(オ) 国の直轄または補助による土地基盤整備事業等を実施中の区域内の  
土地でないこと。事業を完了した区域内の場合は、当該事業等の工事が  
完了した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であること。  
※特に(ア)において、【必要性】【確実性】【緊急性】【妥当性】【代替性】  
の検証を十分行うこと。
- 4 添付書類  
別紙一覧表のとおり
- 5 提出部数  
除外 2部  
編入 2部

※ 農用地区域の変更について受付場所の担当課において必ず事前相談をしてください。  
※ 様式はA4版に統一してください。  
※ 現地調査の際、申出の土地に目印を立ててください。

# 農用地利用計画変更事前審査調書添付書類一覧表（富士市）

受付日 1回目：令和4年6月17日～30日 2回目：令和4年11月16日～30日 ※軽微変更は、7月末 12月末

NO	正副1部づつ(合計2部提出)	備考	分家住宅	農家住宅	収用移転	工場・駐車場他	携帯電話	軽微変更
1	農用地利用計画変更事前審査調書 (HP書式有)	欄外に書類作成者の記名・押印	○	○	○	○	○	○ 用途変更
2	申請地位置図・案内図		○	○	○	○	○	○
3	周辺土地利用現況図(半径150m以上)	申請地(赤)・宅地(橙)・水田(青)・樹園地(緑)・普通畑(黄緑)・その他(山林等)(黄)	○	○	○	○	○	○
4	申請地公図		○	○	○	○	○	○
5	土地全部事項証明書	登記簿謄本	○	○	○	○	○	○
6	住民票又は法人全部事項証明書	登記簿謄本	○	○	○	○		
7	申請地土地所有者(権利者)承諾書		○	○	○	○	○	
8	隣接地土地所有者承諾書	隣地が農地の場合	○	○	○	○	○	
9	抵当権抹消承諾書				○			
10	計画平面図	配置図、道路、用排水系統図、車置場を記入のこと	○	○	○	○	○	○
11	申請地の写真	申請地を赤で記入	○	○	○	○	○	○
12	建物計画図	建物がある場合	○	○	○	○	○	○
13	建築工事工程表		○	○	○	○	○	
14	資金計画	預金残高証明書又は融資証明書	○	○	○	○	○	
15	営農状況	地番・作目・作付面積・収量記載		○				○
16	耕作面積証明書	地番記載の位置図添付		○				○
17	所有地一覧 (HP書式有)	通し番号を付記、理由記載	○	○	○	○		○
18	代替性の検討資料	所有地一覧に併記可	○	○	○	○	○	
19	所有地利用状況(転用可能な土地のみ)	位置図添付	○	○	○	○	○	
20	土地・家屋名寄帳(収納課)	申請者及び家族を含む	○	○	○	○		○
21	固定資産のない証明書(収納課)		○					
22	在職証明書	分家の場合	○					
23	住宅借家契約書(写)		○	○				
24	婚約証明書(結婚予定者)	媒酌人等第三者の署名必要	○					
25	家系図(分家の場合)	戸籍謄本・住民票など親族関係を示す書類	○					
26	収用証明書(収容事業の場合)				○			
27	選定理由書		○	○	○	○	○	
28	50戸連たん図(半径150m程度等)	調整区域内住宅の場合など	○	○				
29	電波拡大エリア→設置エリア検討 (HP書式有)	設置前後電波図					○	
30	設置エリア交渉(番号ふる)→隣地承諾	エリア内の検討					○	
31	事業調整調書(指示するまで不要)	土地改良事業の受益地の場合						
32	当該土地改良区の意見書(指示するまで不要)	土地改良区の地域内にある場合	○	○	○	○	○	
33	電気通信事業者許可証						○	

※受付日には完成書類を提出願います。

但し、事前相談がない書類は受け取れません。早めの相談をお願いします。

農用地利用計画変更事前審査調書添付書類一覧表 (富士宮市)

NO	正副1部づつ(合計2部提出)	備 考	分家 住宅	農家 住宅	収用 移転	工場・駐 車場他	携帯 電話	軽微 変更
1	農用地利用計画変更事前審査調書	欄外に書類作成者の記名	○	○	○	○	○	○
2	申請地位置図・案内図		○	○	○	○	○	○
3	所有地一覧	通し番号を付記	○	○	○	○	—	○
4	周辺土地利用現況図	申請地赤・宅地橙・水田青・樹園地 緑普通畑黄緑・その他山林等黄	○	○	○	○	○	○
5	申請地公図		○	○	○	○	○	○
6	土地全部事項証明書	登記簿謄本	○	○	○	○	○	○
7	住民票又は法人全部事項証明書	法人登記簿謄本及び約款の写し	○	○	○	○	—	—
8	申請地土地所有者(権利者)承諾書		○	○	○	○	○	—
9	隣接地土地所有者承諾書	任意添付、隣地が農地の場合	○	○	○	○	○	—
10	抵当権者承諾書又は抵当権抹消契約書		—	—	○	—	—	—
11	計画平面図	配置図、道路、用排水系統図を記 入のこと	○	○	○	○	○	○
12	申請地の写真	申請地を赤で記入	○	○	○	○	○	○
13	建築工事工程表		○	○	○	○	○	—
14	資金計画	預金残高証明書又は融資証明書	○	○	○	○	○	—
15	営農状況	作目・作付面積・収量		○	—	—	—	○
16	土地・家屋名寄帳	申請者及び家族を含む	○	○	○	○	—	○
17	固定資産のない証明書		○	—	—	—	—	—
18	在職証明書	分家の場合	○	—	—	—	—	—
19	住宅借家契約書(写)		○	○	—	—	—	—
20	婚約証明書		○	—	—	—	—	—
21	家系図	分家の場合戸籍謄本・住民票など 親族関係を示す書類	○	—	—	—	—	—
22	収用証明書	収用事業の場合	—	—	○	—	—	—
23	代替性の検討資料	所有地一覧表併記可	○	○	○	○	○	—
24	選定理由書		○	○	○	○	○	—
25	電波拡大エリア→設置エリア検討	設置前後電波図	—	—	—	—	○	—
26	設置エリア交渉(番号ふる)→隣地承諾	エリア内の検討	—	—	—	—	○	—
27	所有地利用状況	転用可能な土地のみ	○	○	○	○	○	—
28	50戸連たん	調整区域内住宅の場合など	○	○	—	—	—	—
29	事業調整調書	土地改良事業の受益地の場合						
30	土地改良区の意見書	土地改良区の地域内にある場合	○	○	○	○	○	—
31	電気通信事業者許可証		—	—	—	—	○	—